



農業

第36号

なかしべつ



年頭にあたり

中標津町農業委員会 会長 本田 信幸

新年あけましておめでとうございます。皆様方におかれましては、ご家族お揃いで穏やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

当委員会の農地業務に對しまして関係機関の方々をはじめ農業者の皆様には日頃より大変お世話になり厚くお礼申し上げます。

昨年は各地で大雨等による農作物への甚大な被害があり、同じ農業者として心が痛む気候となりました。当管内は比較的良好な天候に恵まれ酪農関係も畑作関係も良い結果となりましたが、万一の場合に備え電源等も含めインフラ整備は進めなけ

ればなりません。

農業委員会の委員会活動は優良農地を守り、後世にしっかりと受け継いでいくことだと思います。そのためにも農業者、関係機関と連携し、農地利用の最適化に向けた調整を後継者の皆さんの意見も十分に聴きながら取り進めます。ただ、自分の農地でも農業施設等を建設する場合は転用手続きが必ず必要ですので担当委員や農業委員会事務局へ確認してください。

当委員会が事務局をしている中標津町後継者対策協議会では両農協と協力し交流会を年二回実施し、二月に冬期交流会を計画していますので多く

の後継者の皆さんは出会いのチャンスを有効に活用しパートナーを得ていただきたいと思います。

また、農業者年金の推進を行っていますので後継者の皆さんはもとより、共にご苦労されながら農業を支え、発展させてきた女性の皆様は退職金積み立てとして加入していただきたいと思います。

本年が自然災害に見舞われず、豊穡の秋を迎えます事と地域全体の発展と皆様のご健康とご多幸を御祈念し挨拶とさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。



あけましておめでとうございます。

中標津町農業委員会

会長	本田 信幸	会長代理	笠原 康博	委員	氏家 康夫	委員	中村 正生	委員	小林 亨	委員	國光 達男	委員	赤波江信二	委員	高橋 正一	委員	後藤田宏幸	委員	和泉 光広	委員	上原 房子	委員	須崎 智	委員	瀧本 和男	委員	田中 世一	委員	武田 健治	委員	竹村 聡	委員	田中 洋希	委員長	長谷川孝二
----	-------	------	-------	----	-------	----	-------	----	------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	------	----	-------	----	-------	----	-------	----	------	----	-------	-----	-------

杉本さん新規就農への道

今回は計根別農協管内東西竹地区へ7月に新規就農した、杉本美由紀さん宅を訪問し、お話を伺ってきました。

【酪農を志すまで】

杉本さんは、神奈川県横浜市出身で、高校を卒業後は実業団でソフトボールの選手として4年間活躍されました。その後、やりたかったことの一つだった自動車学校の教官をし、1種免許を全て取得したことは現在に生かされていると語ってくれました。

【就農までの道のり】

元々一度は一次産業に携わりたいと思っていた杉本さんは、東京の酪農フェアに行き、会場で別海町のN牧場に「牛でも見に来たらいい」と言われた縁から、一年半働き、さらにほかの牧場で二年間働きながら酪農全般の勉強をしました。その後、ほか

の酪農家の下で13年間働くこととなりましたが、自分でやってみたいという思いが強くなり、色々な農協に相談したそうです。なかなか就農は難しいといわれる中で普及員から勧められた計根別農協に相談して数か月のうち就農できることとなり、去年の7月に晴れて就農となりました。



【現状】

現在は成牛30頭から牛乳を搾り、育成牛17頭を農協育成センターに預けており、餌

はTMRセンターからの供給です。

独立して、大変なことはたくさんあるが、自分のペースでできることがいいとおっしゃっていました。

【今後の目標】

これからの夢として、乾乳舎を作りたいと考えており、現在は厩舎飼いです。放牧もしたいとのことでした。

【農業を志す方へのメッセージ】

いい人との出会いで、いい方向に進んでいきました。夢をあきらめずに行動して、たくさん人と会うことで目指すものに進んでいくと思います。

杉本さん、お忙しいところインタビューにご協力いただきありがとうございます。

(広報委員長 和泉 光広)



地域からのエール



東竹地区
農業委員
瀧本 和男

杉本さん、新規就農おめでとございます。

東西竹地区は、昨年に続き新規就農者を受け入れることになりました。

女性一人での入植のことで、どう営農していくのかと想像しがたい思いがありましたが、家事を手伝う友人がいて助けていただいているとのこと、安心してました。

大きな牛たちを扱うのは一人では大変ですので、時には近所に助けを求めてもいいと思います。

新規の方が多い地区ですので、相談や助言を求めやすいと思いますので、体に気を付けて営農してください。



令和元年

活動報告

令和元年の主な活動について報告します。

1 農業委員会総会

令和元年1月～12月までの1年間で12回の総会が開催され、付議された案件は次のとおりです。

- ①農地法第3条許可申請
58件
- ②農地法第4条許可申請
21件
- ③農地法第5条許可申請
7件
- ④現況証明願い 21件
- ⑤農用地利用集積計画
114件
- ⑥買入協議の要請 4件
- ⑦農業生産法人の定期報告による要件確認 38件
- ⑧その他 95件

2、その他農業委員活動

- ①農政委員会 2回
 - ②農地委員会 7回
 - ③広報特別委員会 4回
- 第35号、第36号発行

農業者年金協議会から

『農業者年金加入推進セミナー』参加報告

令和元年11月27日に全国農業者年金連絡協議会と全国農業会議所の主催により、農業者年金加入推進セミナーが東京・メルパルクホールにて、全国各地から農業者年金関係者約700人参加のもと盛大に開催されました。

セミナーでは、地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター・社会参加と地域保健研究チーム研究員の清野諭氏による記念講演が行われたほか、長崎県雲仙市農年協及び岩見沢市、千葉県木更津市の農業委員会による加入推進に関する活動事例報告が行われました。最後に申し合わせ決議が承認され閉会となりました。



『農業者年金受給準備学習会・個別相談会』開催

令和元年11月13日、年金受給を控えた農業者を対象に学習会を開催しました。

学習会では、北海道農業会議の野澤相談員から農業者年金の制度や受給の方法、経営移譲の方法などについて説明がありました。参加者は少なかつたですが、参加者全員がその後の個別相談会に参加し、今後の手続きや農業者年金の受給見込み額について熱心に耳を傾けていました。



『地区別農業委員等研修会』参加

令和元年11月19日に根室管内の農業委員等を対象とした研修会が、標津町の町民ホールで開催されました。当町からも委員と事務局15名が出席しました。

研修会では、北海道農業会議から農業、農業委員会を取り巻く情勢や、農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部改正について、及び農業者年金の加入推進について説明を受けました。

全国農業会議所からは、農業委員会の情報事業活動の取り組みと「全国農業新聞」の普及推進について説明がありました。

研修会終了後には引き続き懇親会が行われ、他市町の農業委員会、北海道農業会議、全国農業会議所との意見交換等により親睦を深めました。



『根釧女性農業委員の会総会』開催

令和元年12月18日、浜中町において根釧女性農業委員の会総会が開催され、当町から上原委員と事務局長、庶務係長が出席しました。



当日は根室・釧路管内2市8町村の女性農業委員16人及び事務局員が出席し、本年度の事業計画及び収支予算について審議され、全会一致で承認されました。

また、次年度の役員改選により会長には当町の上原委員が、監事には釧路町の加藤委員が選出され閉会となりました。



- ④あつせん会議 6回
⑤現地調査 61件

このほか、農業委員は個別にも担当地区内で委員活動を行っています。

何かございましたら、地区農業委員に声をかけてください。



道内視察研修レポート

農業委員 高橋 正一

11月7日～8日の日程で「なつぞら」効果でバブルを迎えている十勝、その中でも清水町（通称十勝清水）へ出向き、独自のブランド化を目指してきた2団体、（株）十勝清水フードサービスと十勝清水町農協にんにく乾燥貯蔵施設を見学しました。

まず（株）十勝清水フードサービスですが、平成4年に十勝清水町農協の子会社として設立しました。ホルオスを生後14か月まで同一条件で肥育



した枝肉だけを使い「十勝若牛」というブランド化を図る食肉加工に取り組んでいました。現在4戸の生産者で構成されていますが、稼働当初は枝肉の歩留まり、品質にばらつきがあったそうですが、生産者相互の努力で枝肉の歩留まり、品質ともに良くなったそうです。われわれ素人目には、まったくと言っていいほど違いの解らない枝肉を冷凍庫で見せていただきました。精肉の二次加工、ハンバーグ等の二次加工の部屋も併せて見学させていただきました。

次に、十勝清水町農協にんにく乾燥貯蔵施設を見学しました。10年ほど前に当時の組合長が、いろいろな方面の方からの「これからは、にんにくだ！」という助言を聞き入れ、全国の生産量の90%が青森というハンディを背負いながらも着手しました。平成24年に黒にんにく製造機を導入し、既存の農産物加工施設で「十勝清水にんにく」の加工、販売を開始したそうです。こちらにも製造開始後2年くらいは原料の保管が悪かったこともあり、製品歩留まりにバラツキがあったそうですが、貯蔵施設の整備、種にんにくの厳選を図り、現在は歩留まりが向上したそうです。

●農地パトロール
農地パトロールを10月11日（金）10時から実施しました。砂利採取等の現地7箇所を巡回し、現在の進捗の状況、今後の作業予定などを確認しました。作業終了後には、計画通り農地の復元が行われるよう、改めて指導しました。



●農地の利用状況調査
農地法では農業委員会が年1回、農地の利用状況を調査することが義務付けられています。当町では町内を4地区に分け、10月1日から4日まで、農業委員と事務局員の班体制で地区毎の重点箇所を巡回して実施しました。

農地パトロール

農地は、かけがえのない公共財産

4班に分かれて行った利用状況調査の報告検討会を行いました。

各班から調査結果の報告を受け、問題点の整理や解決方法について検討しております。

今後も「農地を守る農業委員会」として、優良農地確保のため、活動してまいりますので、関係者の皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。



◆ 老後の備えを考えましょう ◆

農業者の
平均余命

男性**87**歳 → 65歳で引退した場合：約**22**年

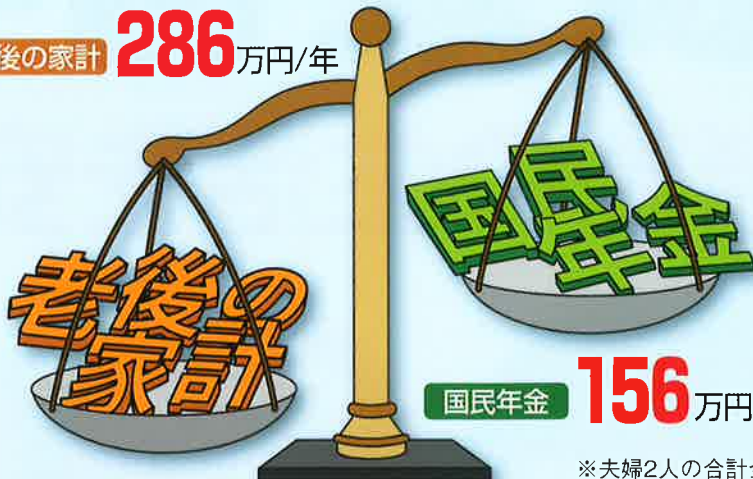
女性**92**歳 → 65歳で引退した場合：約**27**年

老後の生活は、こんなに
お金がかかります



不足分は
農業者年金で

老後の家計 **286**万円/年



※夫婦2人の合計金額

農業者年金に加入すれば……

例えば…

30歳で農業者年金に加入
保険料**2**万円(月額)納付

男性 **50**万円/年
女性 **42**万円/年

を受け取れる試算になります。

※運用利回り2.5%、予定利率0.35%で試算した場合

私たちは農業者年金に
加入しているから安心



老後に備えて準備している
から不安がないよね

税制上のメリットを詳しく見てみましょう (表面の特徴3)

★政策支援加入(年齢35歳未満、認定農業者、認定新規就農者で青色申告をしている人等)なら、月額最高1万円の保険料補助を受けられます。その場合のメリットは、年額12万円の保険料補助だけではありません。支払った保険料(年額12万円)は全額が社会保険料控除(所得税・住民税・復興特別所得税の節税)の対象になり、税率30.4%の場合でさらに3万7千円のメリットがあり、保険料補助と合わせると15万7千円のメリットがあることになります。

※民間の個人年金の場合は控除額の上限は5万円(平成24年1月1日以降の保険契約は4万円)です。

保険料支払いによる節税効果の目安(所得税・住民税・復興特別所得税)

税 率	加入者の支払った保険料		
	政策支援加入	通常加入	
	月額1万円 (年額12万円) の場合	月額2万円 (年額24万円) の場合	月額6.7万円 (年額80.4万円) の場合
15.1%	1万8千円	3万6千円	12万1千円
20.2%	2万4千円	4万8千円	16万2千円
30.4%	3万7千円	7万3千円	24万5千円

(注)保険料支払後も保険料支払前と適用される税率に変更がないものとして試算しています。百円単位は端数処理しています。

民間の
個人年金より
ずっと手厚い

農業委員会

農業者年金の詳しい内容や加入のお申し込みは、最寄りの農業委員会またはJAか、農業者年金基金に直接お問い合わせください。

農業者年金で

老後の生活を安心サポート

60歳未満

国民年金
第1号
被保険者
保険料免除者を除く

年間
60日以上
農業に従事

3つの要件を満たせば
どなたでも加入できます

特徴 1 少子高齢時代に強い年金です。

- ★積立方式の確定拠出型年金です。
- ★加入者・受給者数の増減に左右されない、安定した制度です。

特徴 2 終身年金です。80歳前にお亡くなりになった場合には、死亡一時金をお支払いします。

- ★年金は生涯受給できます。
- ★仮に加入者・受給者が80歳前に亡くなられた場合には、80歳までに受け取るはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額がご遺族に死亡一時金として支給されます。

特徴 3 公的年金ならではの税制上のメリットがあります。

- ★支払った保険料は全額(最高80万4千円)が社会保険料控除の対象になり、所得税・住民税等の節税になります。 →裏面参照

特徴 4 通常加入なら、保険料の額は自由に選べます。

- ★月額2万円から6万7千円まで千円単位で選択できます。

特徴 5 政策支援加入なら、保険料の国庫補助があります。

- ★一定の要件を満たした意欲ある担い手は保険料の2割、3割、5割の補助が受けられます。
- ★補助を受ける場合の保険料は月額2万円に固定されます。



地区の話題から ～開陽八幡神社祭～



この神社祭は、今開陽地区で一番活気づいている行事です。お祭りの前夜祭では、神社横に特設ステージを設置し、来場者によるカラオケやダンスの披露、地区対抗のゲーム大会、カラオケ大会が行われました。



来場された方は焼き肉を囲みながら、余興を楽しんでいました。また会場では飲み物やたこ焼きの店、ゲームやくじ引きなど、青年たちも大忙しでした。



翌日の開陽八幡神社本祭では、神輿行列が行われ、その後境内で子供たちによる腕相撲大会や、お祭りに参列した皆さん全員参加のくじ引きを行うなど、最後まで盛り上がったお祭りでした。



今後も、開陽の歴史ある神社祭が途絶えることのないよう、役員や地域全体で支えていきます。

農地転用を農地以外に利用する(農地転用)場合は、 農地法で定められた農地転用の手続きが必要です!

例えば.....

- ・農業用施設の建設したい
- ・自分や後継者の住宅を建設したい
- ・資材置き場や駐車場にしたい
- ・自己所有の農地なので不要?



**農地法の手続きが
必要です。**

※農地転用の手続きを怠ると、違法転用として工事その他の行為の停止や原状回復措置が勧告されたり、3年以下の懲役または300万円以下(法人は1億円以下)の罰金が科せられることがあります。

- 農地かどうかは登記簿の地目ではなく、**現況によって判断されます**のでご注意ください。
- 農業振興地域内では、農用地区域の除外等が必要な場合もあります。

農地にかかるご相談は、地区農業委員または農業委員会事務局まで。



発行日：月4回 金曜日発行
形態：B3版 10～14 頁縦
購読料：月 700円
(送料、税込み)

全国農業新聞は経営とくらしに役立つ農業総合専門誌です。
お申し込みは、お近くの農業委員、農業委員会へどうぞ。

農業後継者対策協議会から

農業後継者対策協議会では、農業後継者対策の一環として、交流会など各種行事を開催しています。

詳しい開催内容や日程については決まり次第、随時ホームページに掲載しご案内します。

冬季交流会…参加青年募集中!

当協議会では、毎年2回の交流会を開催して、青年の新しい出会いの場を提供しています。農業に興味のある女性を全国から募集し、参加者に道東の冬の農業を体験してもらいながら交流していく予定です。

今冬の開催日は、**3月20日(金)～22日(日)**です。

多数の参加をお待ちしています。

交流内容など詳しくは、協議会ホームページ、農業委員会、農協にご確認ください。



フレッシュミズの集い

例年開催している、結婚後10年目までの奥さまを対象とした親睦を深めるつどいです。今年は3月に開催を予定しています。日程など、詳細が決まりましたら対象となる方へ直接ご案内します。

もちろんお子様と一緒に参加できますので、ぜひ参加してください。



(今年度の調印式の様子)

毎年、経営移譲を予定している方を対象に、農業委員会と農協とが連携して経営移譲説明会を実施しています。適切な経営移譲を進めていただくため、農業者年金の受給方法や所有農地の確認などを行っています。

今年度は中標津地区で5組、計根別地区で1組と、法人化を含む6組を対象として、地区担当農業委員と事務局、管轄する農協担当者で自宅等を訪問しました。

これから経営のバトンを受ける後継者のみなさんのさらなるご活躍に期待しています。

なお、4月には家族経営協定調印式の開催を予定しています。

経営移譲説明会

編集後記

明けましておめでとござい
ます。

近年、日本各地で災害が起こり、各方面で被害が出ていて農業も例外ではありません。被災された方のいち早い復興を応援し、今年は何事もなく平穏な一年となることをお祈りしています。

何より健康が一番ですので、みなさんも体に気を付けて、今年もいい年になるように頑張りましょう。

(和泉)

広報委員長 和泉 光広
副委員長 赤波 江信二
委員 武田 健治
委員 長谷川 孝二
委員 笠原 康博

●発行元●

中標津町農業委員会

中標津町丸山2丁目22番地

TEL (0153) 73-3111

FAX (0153) 73-5333

ホームページ

http://www.nakashibetsu.jp/nougyou_jinkai/

